

令和2年度 「建設工事の職場環境改善実施担当者講習」のご案内

URL: <http://kensaibou-fukushima.jp/> (各講習計画の詳細を掲載中)

【今年度よりCPDS証明書を発行いたします。】

〒960-8061 福島市五月町4-25
建設業労働災害防止協会福島県支部
TEL: (024)522-2266
FAX: (024)522-4513

建設現場は工期が定められた中、複数の事業者が混在し多くの人員が出入りします。こうした特性を持った建設現場でのメンタルヘルス対策として「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」を推進しています。

建設業におけるメンタルヘルス対策の取り組みでは、無記名ストレスチェックの実施結果に基づいた職場環境改善活動が、健康リスクの低減に効果があることが認められており、厚生労働省より発出された「平成30年度の建設業における安全衛生対策の推進に係る協力要請について」（安全課長、労働衛生課長及び化学物質対策課長連盟通達H30.3.13）においても、建設業のストレスチェック制度の実施の徹底を図るよう求められております。

このような状況を踏まえ、当支部では建設業におけるメンタルヘルス対策の一環として、平成30年度から標記講習を開催しておりますが、今年度も福島産業保健総合支援センターの協力を得て下記により講習を実施いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

記

※申込みはホームページから24時間可能です。

1 講習日時・会場・受付期間

開催月	開催日	講習日・会場	申込開始日	申込締切日
10月	21日(水)	福島県建設センター 福島市五月町4-25	9月23日(水)	10月8日(木)

※講習時間 9:00～16:30 (詳しくは3の講習カリキュラムをご覧ください。)

2 受講対象者

建設現場において、無記名ストレスチェックを活用した職場環境改善の実施及び指導・助言をしようとする方（建設事業者の安全担当者、産業保健スタッフ、経営者、人事労務担当者及び建設事業者以外の産業保健関係者等）

3 講習カリキュラム

時間	講習内容等
8:30～	受付
9:00～10:00	建設業におけるメンタルヘルス対策の必要性 (60分)
10:00～10:10	休憩10分
10:10～11:10	職場におけるメンタルヘルス対策 (60分)
11:10～11:20	休憩10分
11:20～12:20	建設現場のメンタルヘルス対策 (120分)
12:20～13:20 (昼休み)	・建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック ・職長と作業員のためのメンタルヘルスケア
13:20～14:20	休憩10分
14:20～14:30	休憩10分
14:30～16:30	無記名ストレスチェックを活用した建設現場の職場環境改善の進め方 (グループワーク) (120分)

4 受講料 (受講料、教材費には、消費税含む。)

受講料	
受講料	9,900 円
教材費	4,130 円
合計	14,030 円

5 修了証

所定の科目を受講した方には、「建設工事の職場環境改善実施担当者講習修了証」を交付します。

6 定員

申込み順で定員50名とします。定員になり次第締切ります。
なお、申込者が少ない場合は講習会を中止することもあります。

7 受講申込み方法

- ①建災防福島県支部（以下「当支部」という。）のホームページから申し込んでください。
(<http://kensaibou-fukushima.jp/>)

申込み受付の手順は、下記をクリックして参考としてください。

[ホームページからの申込み受付のながれ](#)

8 受講申込み後の手続き（流れ）

※受講申請書を当支部のホームページからダウンロードしてください。

- ①受講申請書の当支部への送付

受講申請書及び受講票に記入・押印、顔写真（縦3.0cm×横2.4cm）2枚を貼付し、返信用封筒（当支部からの受講票返信用）と併せて、郵送にて当支部へ送付してください。（受付から1週間以内に郵送をお願いします。）

送付先住所

〒960-8061

福島市五月町4-25

建設業労働災害防止

協会福島県支部

返信用封筒は長形3号を使用し、84円切手を貼り返信先（会社名又は申請者名）の宛名を記入して下さい。

- ②振込案内書の受講者への送付

当支部は、申請書の内容等を確認のうえ、受講票と銀行振込の案内書を返信用封筒に同封し、受講者へ郵送します。

※受講申請書を当支部へ郵送後、1週間経っても受講票が届かない場合は、連絡をお願いします。

- ③受講料の振込

※受講者は受講料を指定された日までに振り込んでください。

（指定日は銀行振込案内書に同封いたします。）

※振込手数料はご負担願います。

※銀行振込の受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

※振込先は講習会ごと、開催日ごとに違います。

必ず当支部からお知らせする口座に振込をお願いします。

※振込人欄には通知された「管理番号」と受講者名または会社名を記入してください。管理番号が記入されていませんと振込が確認できません。

- ④申込み完了

振込の入金確認をもって申込み完了となります。

※ 受講申請書及び受講票の記載について

上記受講申請書及び受講票の所定の欄に記入押印及び写真（ポラロイド、カラーコピーは不可）2枚をのり付けし、未記入箇所がないか確認してから、受講票及び振込案内書を郵送するための返信用封筒と併せて当支部へ郵送して下さい。（返信用封筒の詳細については、上記8 受講申込み後の手続き（流れ）の①を参照してください。）

（この申請書の氏名・生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。なお、記入して頂いた内容はこの講習以外では一切使用いたしません。）

9 その他（注意事項）

- ① 受講当日、本人の確認をしますので、受講票と顔写真付きの本人が確認できる書面（運転免許証等）を持参して下さい。
- ② 遅刻、または受講中に離席された場合は失格となり、修了証は交付されません。
- ③ 欠席の場合は受講料は返還いたしません。受講取消（受講料の返還）は申込締切日までは応じますが、それ以降は如何なる理由でも応じられません。
受講資格のある代わりの方を受講させることは可能です。変更があった場合は、当協会にご連絡ください。
また、欠席の場合、次の講習会へのスライドはできません。
- ④ テキストは講習の際にお渡しします。午前8時40分までに着席願います。
- ⑤ 福島会場の駐車場は限りがありますので、相乗りか公共交通機関をご利用ください。

※【土木施工管理技士会の継続学習制度（CPDS）の受講証明書が必要な方へ】

講習会終了後、受講証明書を発行いたします。

CPDSを申請される方は、受講申請書のCPDS受講証明欄に○を記入してください。